

(別紙3)

起震車運用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、(交換の日)に締結した起震車管理運用業務委託契約書(以下「契約書」という。)に基づき、起震車「グラットくん」(以下「起震車」という。)の管理運用について、必要な事項を定めるものとする。

(管理及び運用)

第2条 起震車の管理責任者は、鳥取中部ふるさと広域連合消防局長とする。

2 起震車の運用責任者は、鳥取中部ふるさと広域連合湯梨浜消防署長とする。

3 起震車の運用担当職員は、鳥取中部ふるさと広域連合湯梨浜消防署庶務係とする。

(借受の手続き等)

第3条 起震車を借受けようとする鳥取県東部広域行政管理組合及び鳥取県西部広域行政管理組合の各消防署、鳥取県危機管理局各課及び鳥取県消防学校並びに県内の市町村防災主管課(以下「借受消防署等」という。)の長は、運用責任者に起震車借受申請書(様式第1号)を提出し、その承認を得なければならない。

2 運用責任者は、起震車の予約状況をインターネットにより公開するものとし、借受消防署等は、予約状況を確認の上、前もって電話等により予約手続きをすることができる。この場合において、借受消防署等は、借受けし、又は使用しようとする日までに前項の手続きをしなければならない。

3 運用責任者は、起震車の貸出し又は使用を承認したときは、借受消防署等に起震車貸出承認通知書(様式第2号)により通知するものとする。

4 起震車の受渡しについては、運用担当職員及び借受消防署等の職員の立会いのもとに、車両及び装備品の異常の有無を確認し、起震車受渡書(様式第3号)に署名しなければならない。

(貸出期間)

第4条 起震車の貸出期間は、契約書第2条に定める用途の実施、受渡し及び返却に要する日数を含めた期間とする。

(操作等)

第5条 起震車は、的確かつ安全に運用するため、2人を最低要員として起震車の操作、運転、説明及び乗降補助(以下「起震車の操作等」という。)を行うものとする。

2 起震車の操作等は、借受消防署等の職員のうち管理責任者が講師として適当と認めた者が行う起震車の操作等に係る講習を修了した者(以下「起震車操作員」という。)が行うものとする。

3 管理責任者は、起震車操作員を起震車操作員登録台帳(様式第4号)に登載するものとする。

(返却)

第6条 借受消防署等の起震車操作員は、運転記録簿(様式第5号)に記載し、起震車の返却時に運用責任者へ提出しなければならない。

2 借受消防署等は、燃料タンクを満量にして、起震車を返却しなければならない。

(運行経費等の負担)

第7条 起震車の貸出期間中に起震車の操作等に要した経費は、すべて借受消防署等の負担とする。

2 前項に掲げるもののほか、起震車の貸出期間中に要した経費(故意又は過失による損傷及び事故等に係るものを除く。)の負担については、借受消防署等の長と管理責任者においてその都度協議するものとする。

(貸出期間中の損傷及び事故等)

第8条 起震車の貸出期間中に故意又は過失により起震車を損傷し、又は第三者に損害を与える事故等(以下「起震車の貸出期間中の事故等」という。)を起こした借受消防署等は、事故報告書(様式第6号)を管理責任者に提出しなければならない。

2 前項に該当する借受消防署等は、起震車の損傷箇所を修繕するとともに、修繕完了報告書(様式第7号)を管理責任者に提出しなければならない。

3 起震車の貸出期間中の事故等についての責任は、借受消防署等が負うものとし、その修繕に要する経費及び損害賠償等に要する経費については、すべて借受消防署等の負担とする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、起震車の運用に必要な事項は、管理責任者が定めるものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日の前日までに提出された起震車借受申請書に基づく起震車の管理運用については、なお従前の例による。

起震車借受申請書

平成 年 月 日

鳥取中部ふるさと広域連合消防局
湯梨浜消防署長

様

申請者
借受消防署等名
団体の長氏名

印

下記のとおり、起震車を借受けたいので申請します。

記

1 借受期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

2 運用計画（具体的に）

3 操作員氏名

起震車貸出承認通知書

平成 年 月 日

様

鳥取中部ふるさと広域連合消防局
湯梨浜消防署長

平成 年 月 日付けで借受申請のあったこのことについて、下記のとおり起震車の貸出を承認したので、通知します。

記

1 貸出期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

2 貸出条件

起震車運用要領等の関係規定を遵守すること。

起 震 車 受 渡 書

1 車両等点検表

区 分	異常の有無	
	無	有 (具体的な状況)
車両関係		
起震装置		
広報装置		
室内装備		
その他		

2 操作員

消防署名

氏名

平成 年 月 日

鳥取中部ふるさと広域連合消防局
消防局長 様

借受消防署等名

印

事 故 報 告 書

次のとおり 事故が発生したので、そのてん末を報告します。

発生年月日時刻		平成 年 月 日 時 分頃							
発 生 場 所									
当 方		車種		車 名					
		年式		登録番号					
相 手 方		車種		車 名					
		年式		登録番号					
		住所							
		氏名		生年月日	年 月 日	性別			
		職業（勤務先）							
被害内容	当 方								
	相 手 方								
事故の概要		(1) 損傷の状況							
		(2) 損傷の原因							
		(3) 損傷の箇所							
		(4) 損傷等の額（見積書等）							

事故処理状況	
--------	--

[添付資料]

次の資料を添付すること。

- 損傷箇所、全体の写真
- 事故現場（対物の場合、損傷した物も含む。）
- 事故発生箇所の地図、
- 事故状況がわかる見取図（絵）
- その他補足資料

平成 年 月 日

鳥取中部ふるさと広域連合消防局
消防局長 様

借受消防署等名

印

修繕完了報告書

次のとおり修繕が完了したので、報告します。

- 1 修繕完了日
平成 年 月 日
- 2 修繕額
円
- 3 検査員氏名

[添付資料]

次の資料を添付すること。

○修繕箇所、全体の写真